

～成年後見人等に係る送付先届の添付書類について～

「成年後見人等に係る送付先届」に記入のうえ、下記の書類をご準備ください。

• 登記事項証明書の写し

(補助人・保佐人・任意後見人の場合は、当該行為の代理行為目録を含む)

• 成年後見人等の身分証明書の写し

(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等)

※法人が成年後見人等になっている場合は、下記の書類もご準備ください。

- 事務者が法人に所属していることの証明書

(社員証、委任状等)

◆郵送の場合や代理人による手続の場合でも、必要書類は同じです。

◆税については、財政部窓口での手続が別途必要です。